

東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山

郡山市総合地方卸売市場

経営戦略



2021(令和3)年3月策定

2026(令和8)年3月改定

郡山市総合地方卸売市場

目 次

	頁
第1章 経営戦略の策定に当たって	
1 背景と趣旨	1
2 経営戦略の計画期間	1
第2章 郡山市総合地方卸売市場の現状と課題	
1 本市等の人口の推移	2
2 本市等の将来人口と消費額の減少	3
3 食品流通の変化	4
4 消費動向	5
5 本市場の状況	6
第3章 基本戦略	
1 基本戦略	11
2 取組事項	12
3 目 標	13
第4章 市場会計の見通し	
1 収 入	15
2 支 出	15
3 投資・財政計画	15
第5章 推進体制と戦略の評価・見直し	16

第1章 経営戦略の策定に当たって

1 背景と趣旨

郡山市総合地方卸売市場は、福島県中央部の人々の拠点市場として建設された、全国でも有数の施設規模を誇る郡山市営の総合卸売市場であり、流通圏域 22 市町村、供給人口約 66 万人を対象に 10 青果、水産及び花きを取り扱う卸売市場として、消費者に安定的かつ効率的、さらには安全で安心な生鮮食料品等を供給する重要な役割を担い続けています。

こうした中、卸売市場を取り巻く環境は少子高齢化等の進行に伴う消費動向の変化に加え、気候変動や担い手不足等による農林水産物生産量の減少、さらには物流問題や資材費・原材料費等の高止まりによる食料の持続的な供給への不安など様々な課題に直面しており、その取り巻く環境はより厳しい状況にあります。

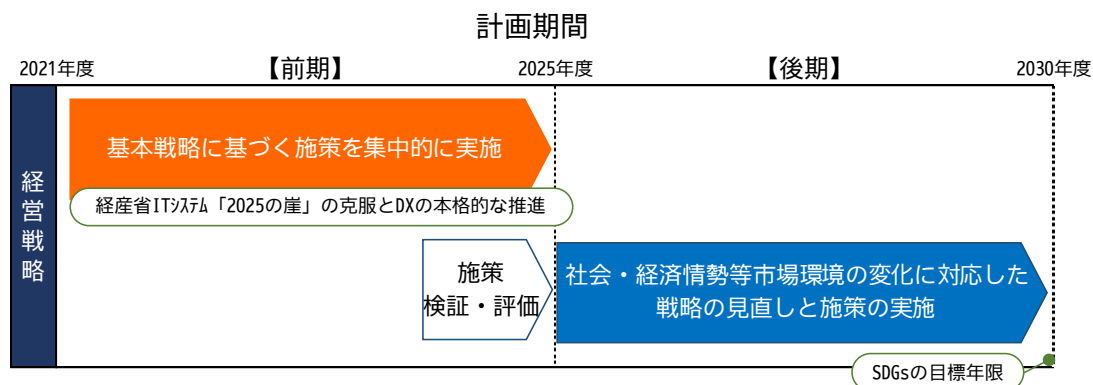
このような背景から、農林水産省は「第 10 次卸売市場整備基本方針」(2016 (平成 28) 年 1 月 14 日)において、各市場が直面する様々な課題や求められる機能・役割の変化を踏まえ、市場運営の方針等を明確にした「経営展望」の策定を求めており、また総務省においても、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、2020 (令和 2) 年度までに経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請し課題への対応を推進しております。

以上を踏まえ、本市場を取り巻く環境変化に対応し、今後の健全な運営を図る必要があることから、本市最上位計画の郡山市第 7 次総合計画との整合を図りつつ、2021(令和 3)年度から 2030(令和 12)年度までの 10 年間とする「郡山市総合地方卸売市場経営戦略」を策定し、2026(令和 8)年 3 月に中間見直しによる改定を行いました。

2 経営戦略の計画期間

計画期間は、2021 (令和 3) 年度から 2030 (令和 12) 年度までの 10 年間とします。

また、施策の実施に当たっては著しく変化する社会・経済情勢に対応するため、計画期間を前期・後期に分け、前期では、第 3 章に掲げる「基本戦略」に基づき DX 推進等の施策を集中的に実施し、後期では、その時点における市場環境の変化に対応した戦略の見直しを図り、これに基づく施策を実施することとします。



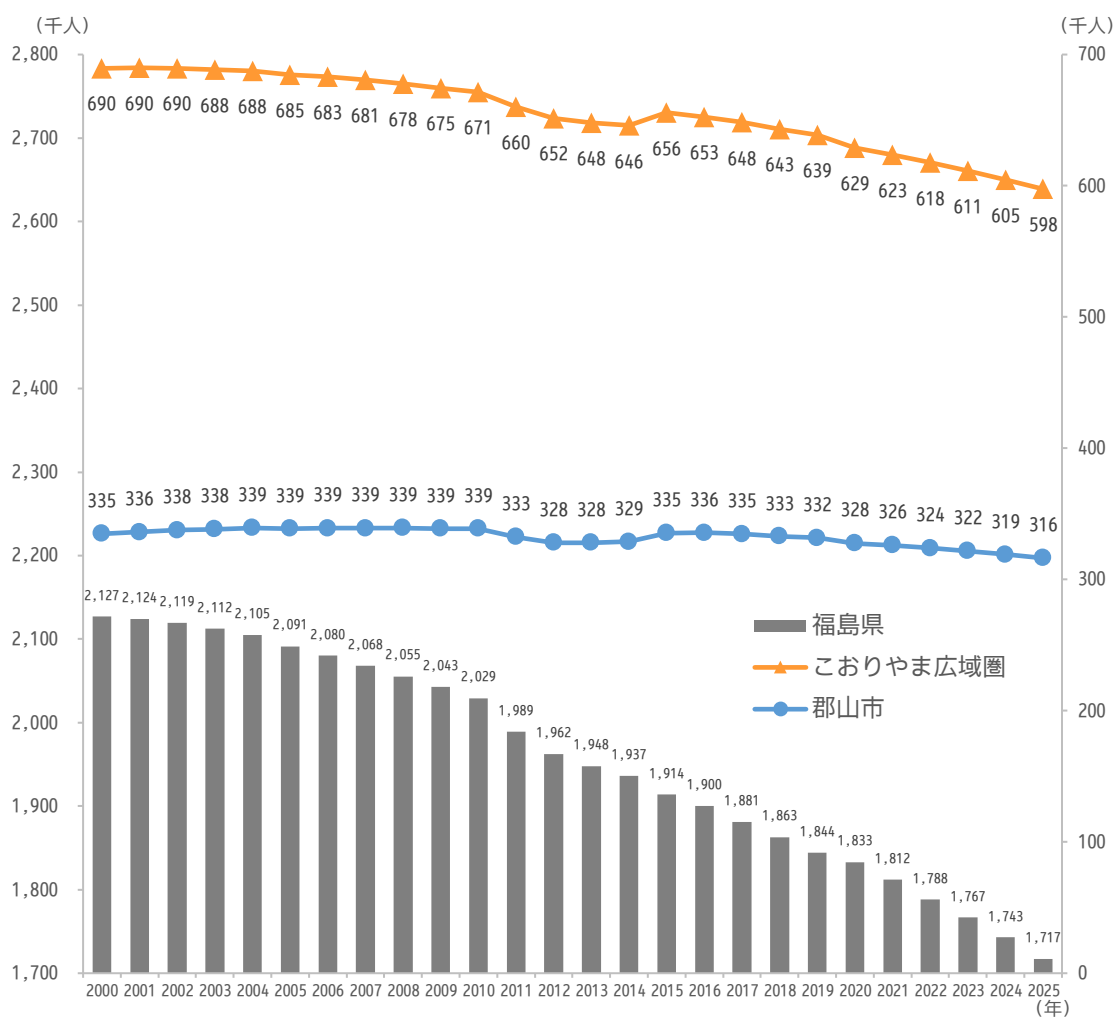
第2章 郡山市総合地方卸売市場の現状と課題

1 本市等の人口の推移

本市の人口は2004（平成16）年にピークを迎え、その後、微減しています。

また、こおりやま広域圏内及び福島県の人口は2000（平成12）年以降減少しており、本市と比較すると減少幅が大きい状況にあります。

県、こおりやま広域圏、郡山市の人口推移



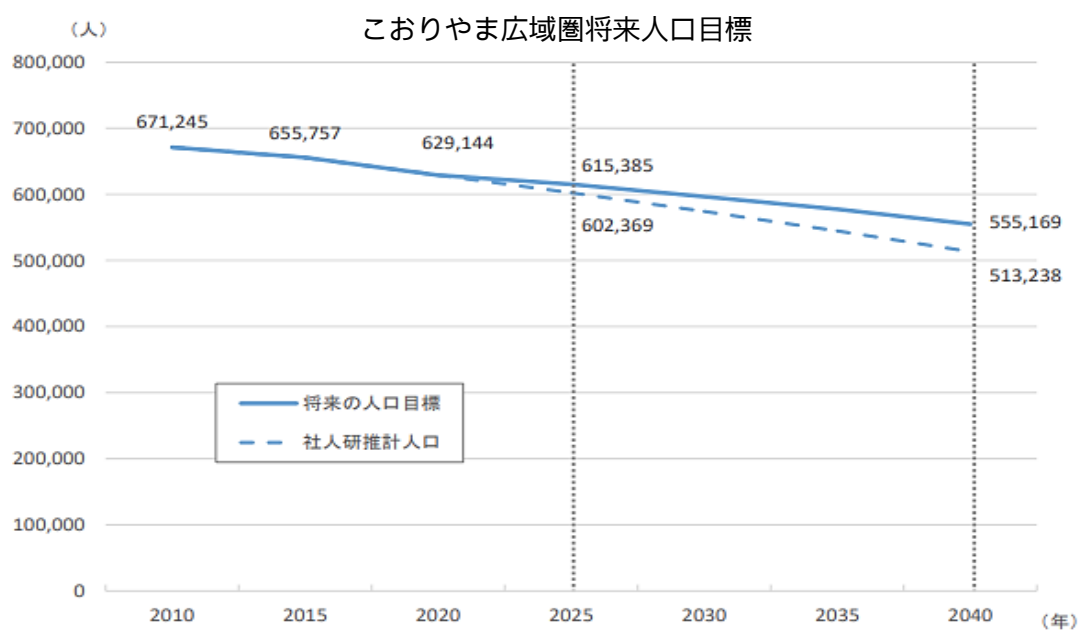
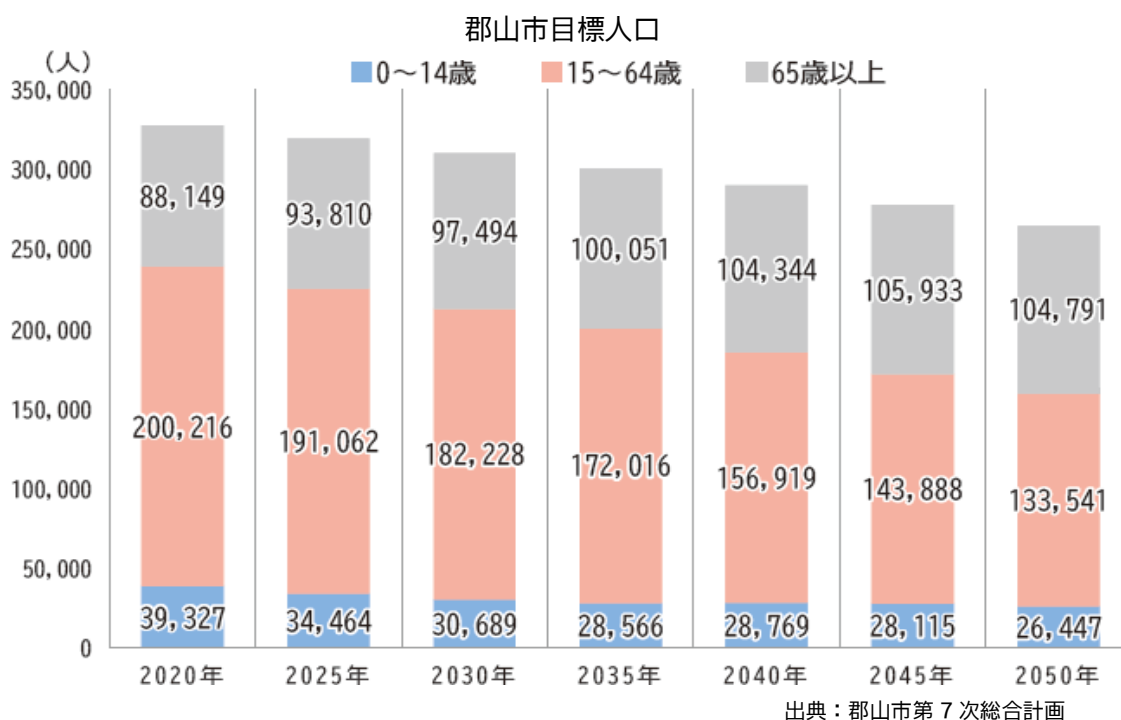
出典：福島県現住人口調査

※こおりやま広域圏構成市町村 17市町村

郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、
猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、磐梯町

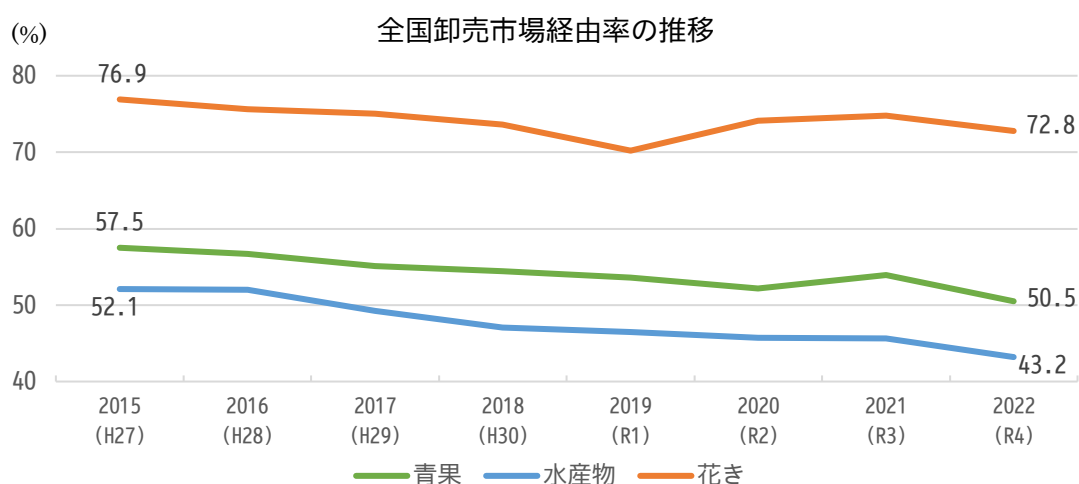
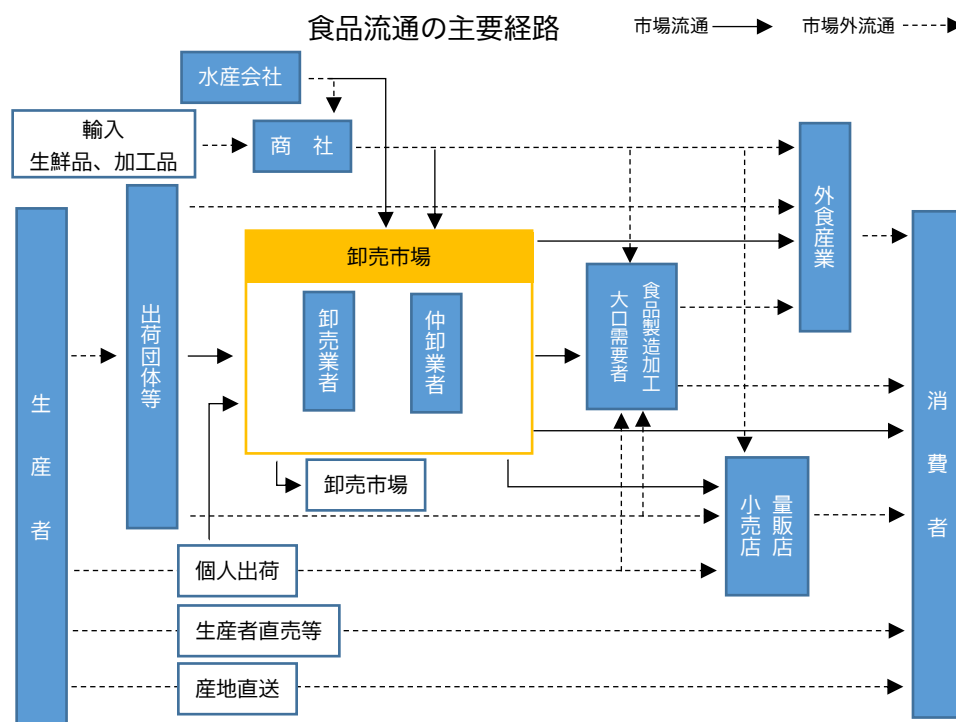
2 本市等の将来人口

本市第7次総合計画においては、2035（令和17）年時点で人口約30万人以上を、こおりやま広域圏においては、長期的に人口50万人程度を維持することを目標としています。



3 食品流通の変化

食品の流通構造において、以前は卸売市場流通が大きなシェアを占めていましたが、現在は市場取引のほか、契約栽培、直売所、コールドチェーン*化された量販店による産直、ネット通信販売等多様な流通が行われるようになり、卸売市場を含めた仕入販売の選択肢が広がっています。卸売市場は生鮮食料品等の農水産物流通における集散拠点としての役割を担っていますが、こうした近年の流通形態の変化により全国的に生鮮食料品等の市場経由率*は減少傾向にあります。



出典：農林水産省「令和6年度卸売市場データ集」

*コールドチェーン：生鮮食料品を生産から消費までの間、低温又は冷蔵や冷凍のまま物流する方式のことをいい、低温流通体系ともいう

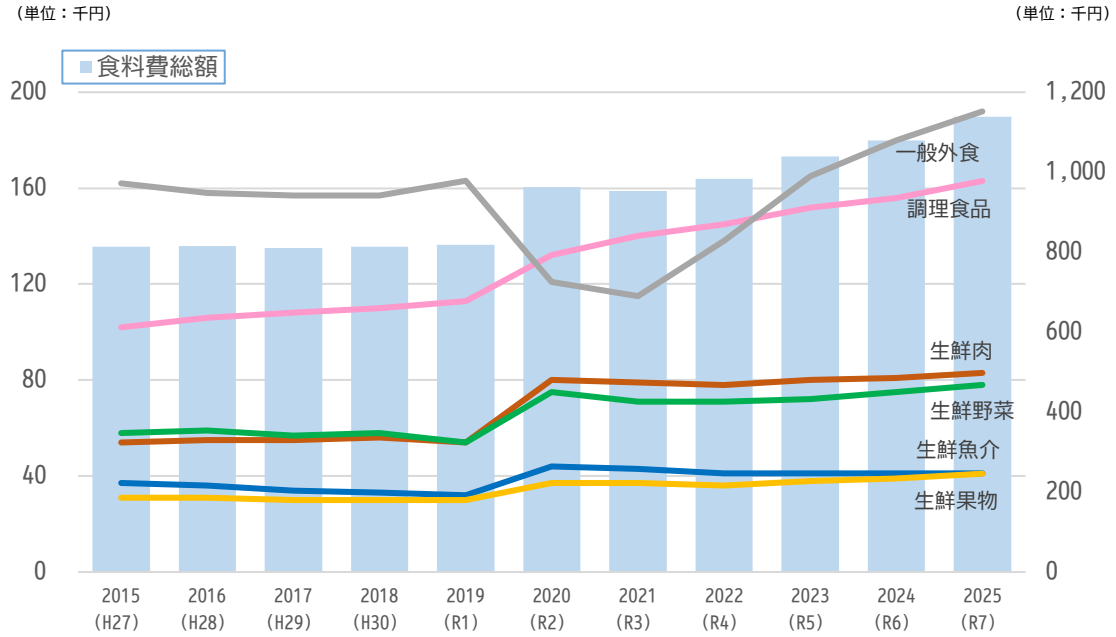
*市場経由率：国内で流通した加工品を含む国産及び輸入果実物、水産物、花きのうち、卸売市場を経由したものの数量割合の推計値

4 消費動向

家庭の消費動向を見ると、食料費総額は近年急激に増加しています。特に調理食品と、コロナ禍での落ち込みから回復した外食で、増加が顕著です。生鮮肉・野菜や果物も微増となる一方、生鮮魚介は横ばいの状況です。

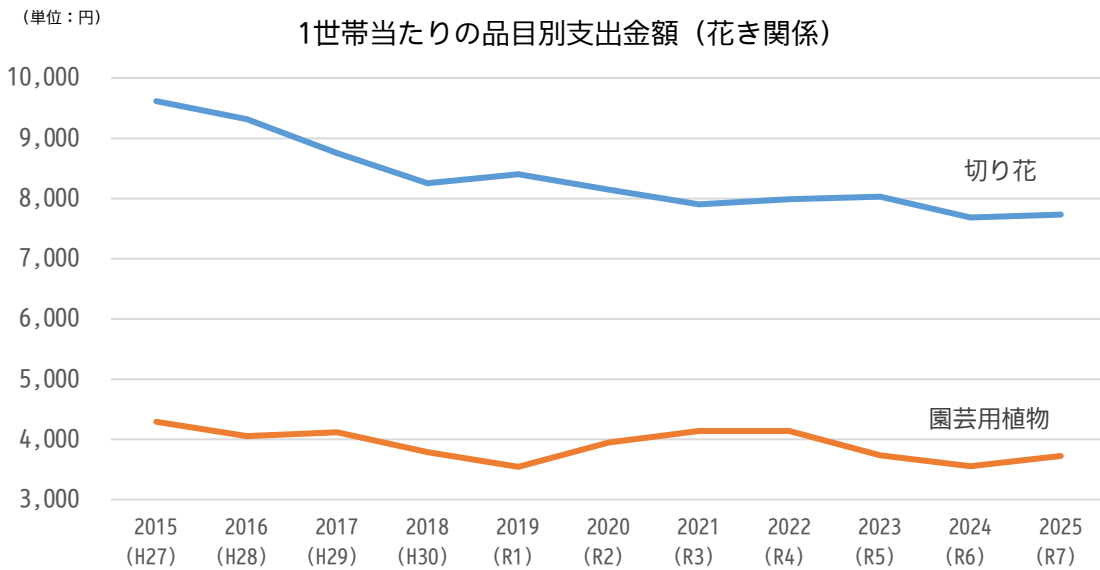
花きにおいては切り花・園芸用植物ともに長期的にみると減少傾向にあります。

1世帯当たりの品目別支出金額（食品関係）



出典：総務省統計局「家計調査」総世帯支出金額

1世帯当たりの品目別支出金額（花き関係）

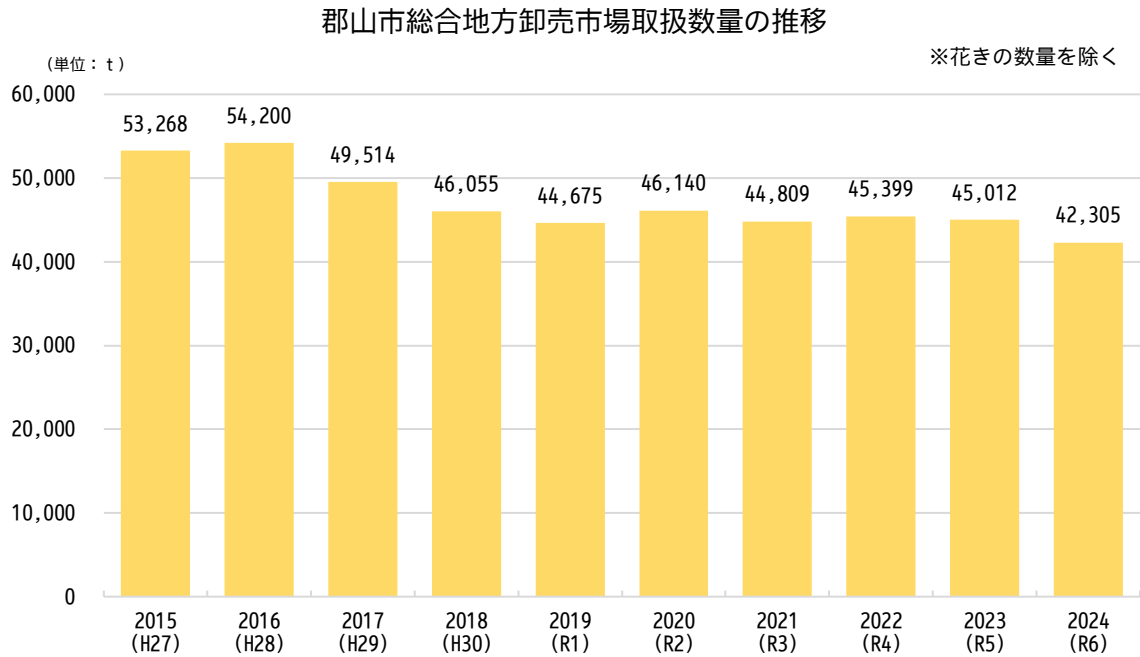


出典：総務省統計局「家計調査」2人以上世帯支出金額（年推移統計は2015年以降のみ）

5 本市場の状況

(1) 取扱数量と取扱高

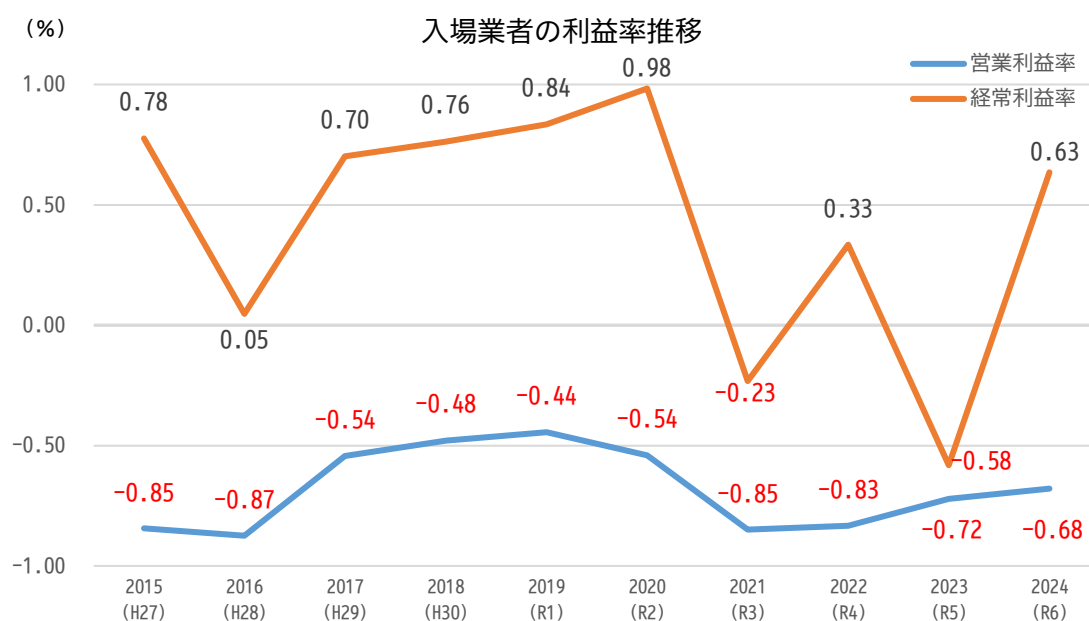
本市場の取扱数量および取扱高は、長期的に減少が続いてきましたが、近年はやや横ばい傾向にあります。



(2) 入場業者の経営状況

本市場の入場業者の売上高営業利益率*（平均値）は、東日本大震災を契機に大きく低下し、現在もプラスへは転じていません。また、売上高経常利益率*（平均値）もコロナ禍で大きく低下しました。

本市場の入場業者と全国の中央市場業者とを比較すると、売上高経常利益率・営業利益率いずれも本市場入場業者が下回っており、その経営は厳しい状況となっています。



本市場入場業者と中央卸売市場業者との収益性比較（2023（令和5）年度）

	本市場	中央卸売市場
売上高営業利益率	-0.72 %	0.36 %
売上高経常利益率	-0.58 %	0.60 %

出典：中央卸売市場の数値は農林水産省「令和6年度卸売市場データ集」より

※売上高営業利益率：営業利益÷売上高×100（青果・水産物・花きの平均値を算出）

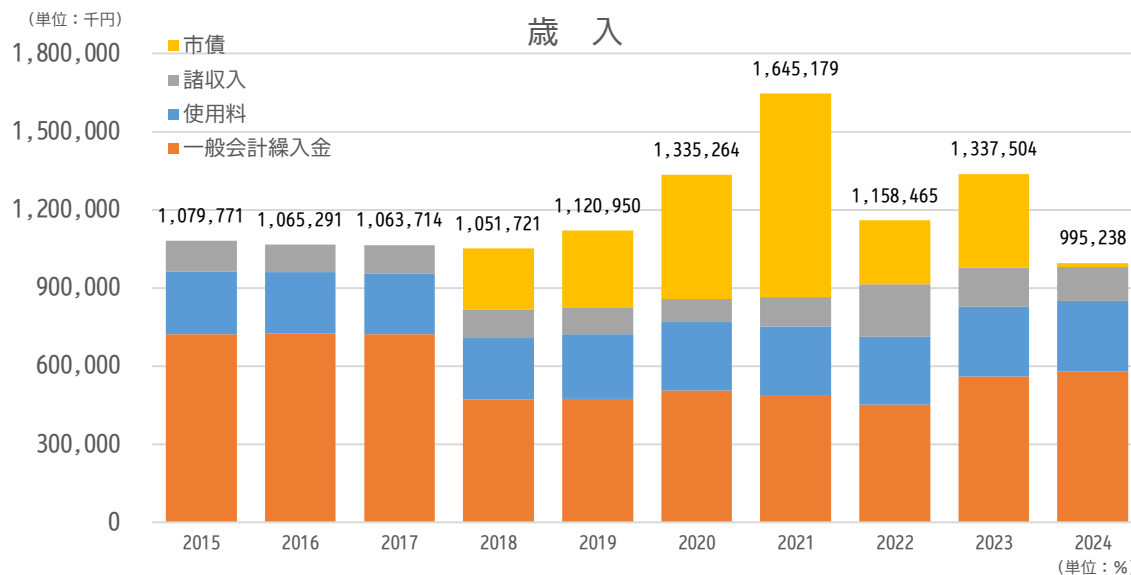
※売上高経常利益率：経常利益÷売上高×100（青果・水産物・花きの平均値を算出）

(3) 郡山市総合地方卸売市場特別会計の状況

①郡山市総合地方卸売市場特別会計の概要

本市場事業については、特別会計を設置し、収入と支出の均衡を図りながら運営しています。本市場特別会計の歳入は「施設使用料」と主に入場業者の私用光熱水費である「諸収入」及び「一般会計繰入金」です。使用料は、施設使用料と、入場業者の売上に比例する売上高割使用料がありましたが、売上高の減少等の影響により減少傾向にありました。2019（令和元）年から使用料を施設使用料のみに集約する改定を行うとともに、市場未利用地利活用事業により市場用地を新たに貸付けることで安定的な収入を確保しています。一般会計繰入金は人件費・管理事務費や公債費に充てられるものです。これらのうち、公債費への充当は、開場時の建設改良に係る市債の元利償還が2026（令和8）年度まで残っており、大きな割合を占めてきました。このため、2018（平成30）年度から2024（令和6）年度まで新たな市債（資本費平準化債*）を活用し、一般会計繰入金の削減を図りました。また、歳出は「人件費」、「管理事務費」と「公債費」が主なものですが、公債費は前述のとおり開場時の公債が残っていることからその割合が大きく、開場から18年以上経過し修繕費が増加傾向にあります。

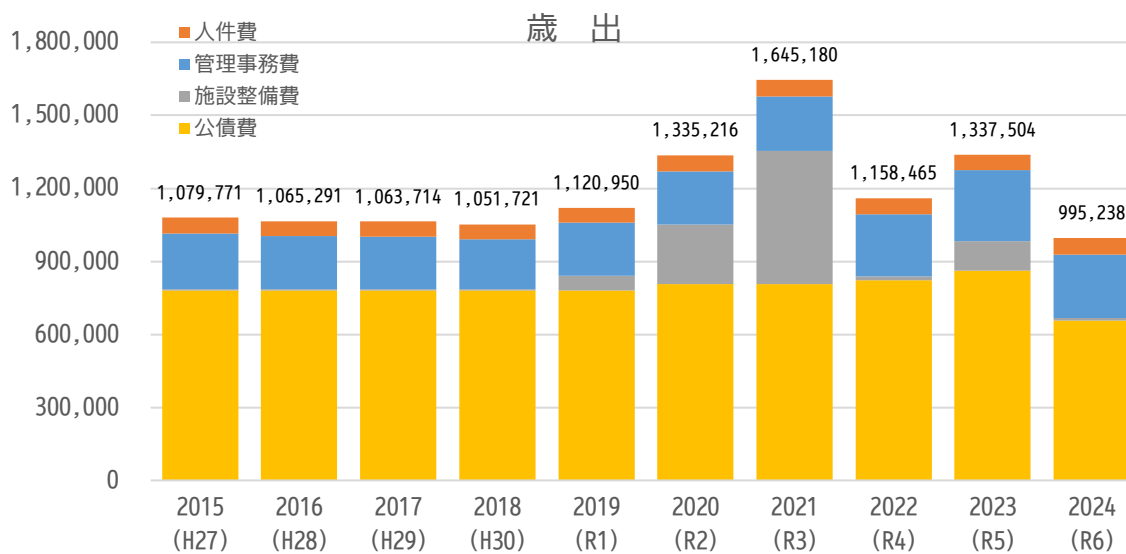
郡山市総合地方卸売市場特別会計決算の推移



年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
使用料の割合	22	22	22	22	22	20	16	23	20	27
一般会計繰入金の割合	67	68	68	45	42	38	30	39	42	58

*資本費平準化債：企業債（市債）の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を後年度に繰り延べて平準化するために発行する地方債

(単位：千円)



(単位：%)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
人件費の割合	6	6	6	6	5	5	4	6	5	7
管理事務費の割合	21	20	20	19	20	16	14	22	22	26

②郡山市総合地方卸売市場特別会計の経営状況

「収益的収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値（100%以上が望ましい）で、本市特別会計では74%です。全国の市場における収益的収支比率は93%（2023（令和5）年度）であり、本市場よりも高い比率ですが、これは、本市場が他の市場よりも比較的新しい市場であり、開場時の地方債償還金が残っているためです。なお、一般会計からの繰入は総務省通知により基準内繰入（営業費用の30%と建設改良に係る市債元利償還額の50%）と基準外繰入がありますが、2024（令和6）年度時点で基準外繰入に依存している状況です。

郡山市総合地方卸売市場特別会計における過去3年間の経営状況

（単位：千円）

項 目		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
収益的 収支	総収益 (B) + (C) (A)	563,672	617,610	729,230
	営業収益 (B)	262,034	268,267	269,903
	うち料金収入	262,034	268,267	269,903
	営業外収益 (C)	301,638	349,343	459,327
	うち他会計繰入金 ①	101,869	199,682	330,079
	総費用 (E) + (F) (D)	366,736	385,558	345,945
	営業費用 (E)	314,033	348,750	318,723
	うち職員給与費	64,033	61,752	67,402
	営業外費用 (F)	52,703	36,808	27,222
	うち地方債利息	42,572	30,452	18,815
収支差引 (A) - (D) (G)	196,936	232,052	383,285	
資本的 収支	資本的収入 (H)	594,793	719,894	266,008
	地方債	245,500	359,600	15,800
	他会計補助金 ②	349,293	360,294	250,208
	資本的支出 (I)	791,729	951,946	649,293
	建設改良費	10,525	121,294	11,799
	地方債償還金 (J)	781,204	830,652	637,494
	収支差引 (H) - (I) (K)	-196,936	-232,052	-383,285
実質収支 (G) + (K)	0	0	0	
収益的収支比率 (%) (A)/((D)+(J))×100	49	51	74	
繰入金比率 (%) (①+②)/((D)+(I))×100	39	42	58	

（参考）

（単位：千円）

項 目	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
一般会計繰入金（基準内）	451,162	479,308	353,816
一般会計繰入金（基準外）	0	80,668	226,471

第3章 基本戦略

1 基本戦略

市民への安全・安心な生鮮食料品等の安定供給のため、これまでの現状と課題を踏まえた戦略として、次の3つの「基本戦略」を市場全体で共有し、開設者である市・入場業者・生産者・小売業者等が連携し、その実現を目指します。

戦略1「市場機能の強化」



地場産品の取扱拡大や他団体・小売店等との連携を推進し、集荷・販売力の強化と付加価値の向上を図ります。また、衛生・品質管理体制の確立や環境負荷の少ない設備の導入により、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を目指します。

(計画期間の前期実績)

- 設備の大規模更新（冷凍・冷蔵設備、バナナ発酵設備、空調設備）
- 照明設備のLED化（青果・水産・花き・管理関連店舗・バナナ発酵棟）
- 太陽光パネル及び蓄電池の導入（管理関連店舗棟）

戦略2「市場経営の効率化」



市場特別会計の経営効率化のため、施設稼働率の向上を図るとともに、計画的な施設改修を進めます。また、入場業者の競争力強化に取り組み、経営基盤強化を目指します。

(計画期間の前期実績)

- 敷地活用による新規入場業者 計4社（運送2社、食肉販売、花き加工）
- 施設の長寿命化計画策定
- 卸売業者への財務検査

戦略3「開かれた市場づくり」



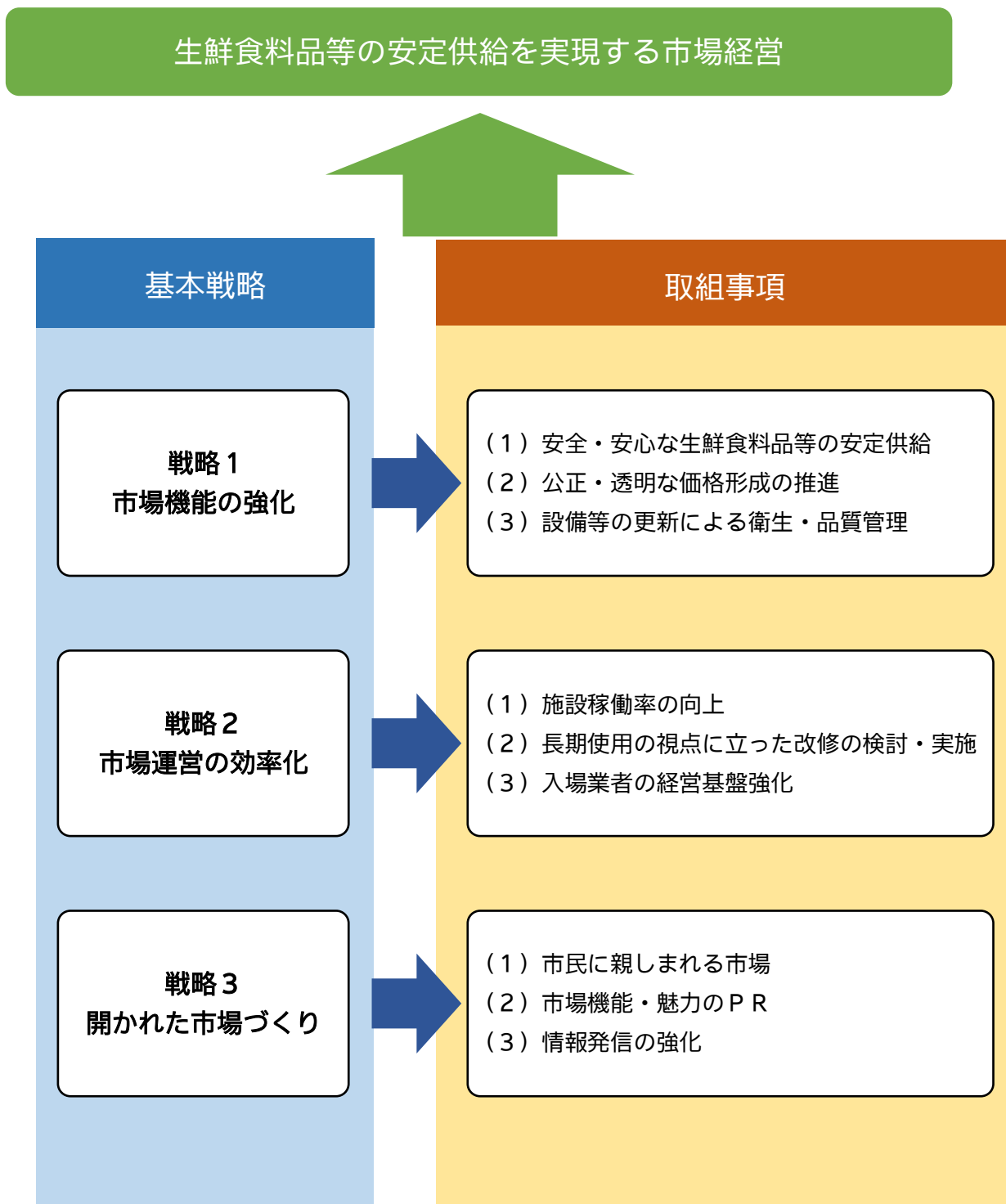
市民参加型のイベントや施設見学、一般消費者に対する情報発信等に取り組むことで、市民に親しまれる開かれた市場づくりを目指します。

(計画期間の実績)

- 市場まつり 2023年度～ 年に1度開催（計3回） 延べ来場者数 27,300人
- 施設見学 2021年度～ 延べ見学者数 3,951人
- 市場利活用促進事業（夏休み市場たんけん隊、市場料理教室、フラワーアレンジ教室）

2 取組事項

「基本戦略」の実現を図るため取組事項を次のように体系化し、市場全体で積極的に取り組めます。



3 目標

人口減少・少子高齢化やDX化の進展、生活様式や食の志向の多様化、農産物直売所の普及やネット販売等新たな流通様式による流通構造の変化等、市場を取り巻く状況を踏まえ、10年後は取扱数量・取扱高とも減少すると予想されますが、「基本戦略」に基づき、市場関係者・開設者等が、本章で掲げる取組事項を実行することによって、本市場全体の取扱数量・取扱高とも10年後の減少幅の抑制を目指します。

2030（令和12）年度における目標

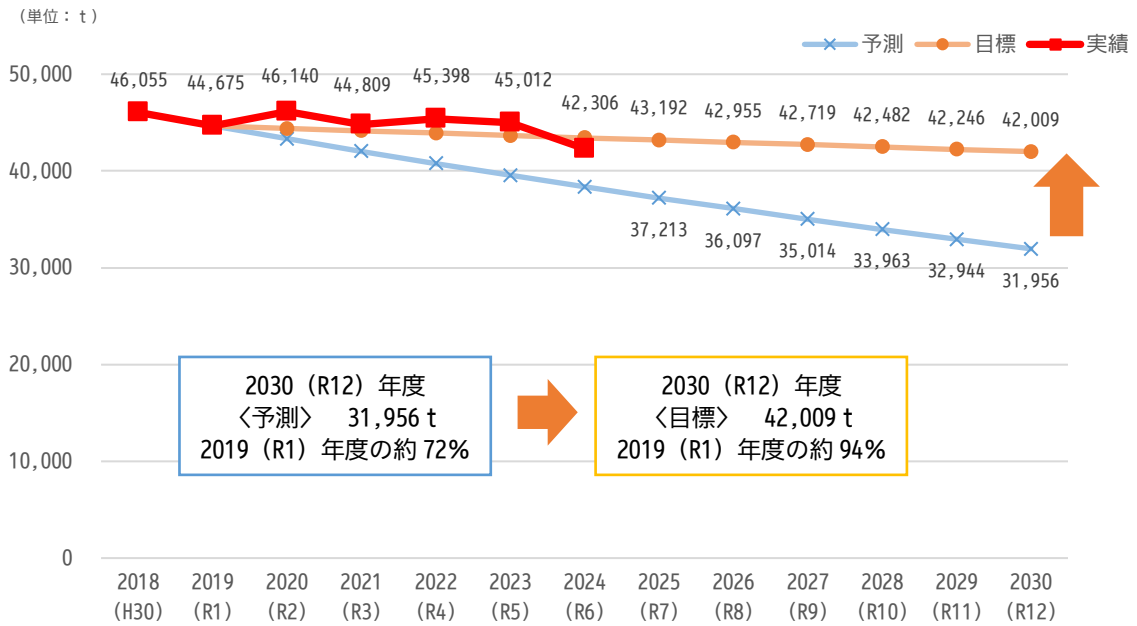
取扱数量目標 4.2万t以上

取扱高目標 155億円以上

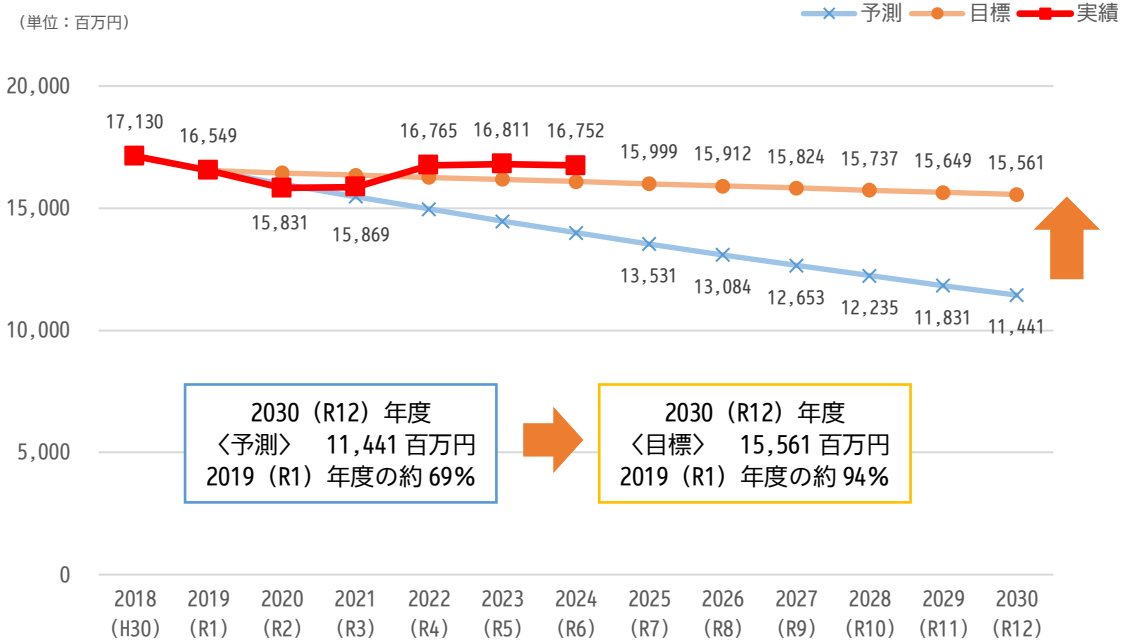
各年度の目標

年度	取扱数量(t)		取扱高(百万円)	
	目標	実績	目標	実績
2018 (H30)	—	46,055	—	17,130
2019 (R1)	—	44,675	—	16,549
2020 (R2)	44,387	46,140	16,442	15,831
2021 (R3)	44,148	44,809	16,354	15,869
2022 (R4)	43,909	45,398	16,265	16,765
2023 (R5)	43,670	45,012	16,177	16,811
2024 (R6)	43,431	42,306	16,088	16,752
2025 (R7)	43,192		15,999	
2026 (R8)	42,955		15,912	
2027 (R9)	42,719		15,824	
2028 (R10)	42,482		15,737	
2029 (R11)	42,246		15,649	
2030 (R12)	42,009		15,561	

取扱数量の目標



取扱高の目標



予測数値は直近の取扱数量・取扱高の増減に基づき算出

目標数値は本市場流通圏域の主圏域であるこおりやま広域圏将来人口目標に基づき算出

第4章 市場会計の見通し

本市場は、安全で安心な生鮮食料品等の安定的供給による市民生活の安定機能や公正な価格を形成する機能等、公的な機能を有する地域拠点市場として、重要な役割を担っていることから、公設市場として、収益により費用を賄う公営企業の形態で特別会計を設置し、収入と支出の均衡を図りながら、事業の効率化と経営の健全化に取り組みます。

1 収入

(1) 使用料

収支均衡を図るため、使用料見直しを含めた財源確保について検討していきます。

(2) 市債

今後見込まれる施設長寿命化のための改修費用に、市債を活用していきます。

(3) 繰入金

一般会計から総務省基準に基づく繰入金に加え、基準外での繰入も行っていることから、その解消を目指します。

2 支出

(1) 人件費

人件費については、今後も現在の状況が継続するものとして見込んでいます。なお、事業実施に応じた職員配置と事務効率化を図り、適正な人件費となるように努めます。

(2) 管理事務費

施設管理の委託費など管理事務費全体としても引き続き適正な支出となるよう努めます。

(3) 施設整備費

施設長寿命化計画に基づき、必要な改修を適正な支出で行っていきます。

(4) 公債費

公債費については、市場開場時の建設改良に活用した建設債の元利償還を2026（令和8）年度まで、資本費平準化債を2034（令和16）年度まで、設備改修に活用した施設整備事業債の元利償還を2038（令和20）年度まで見込んでいます。また、今後見込まれる施設長寿命化に活用する市債も、償還が必要になります。

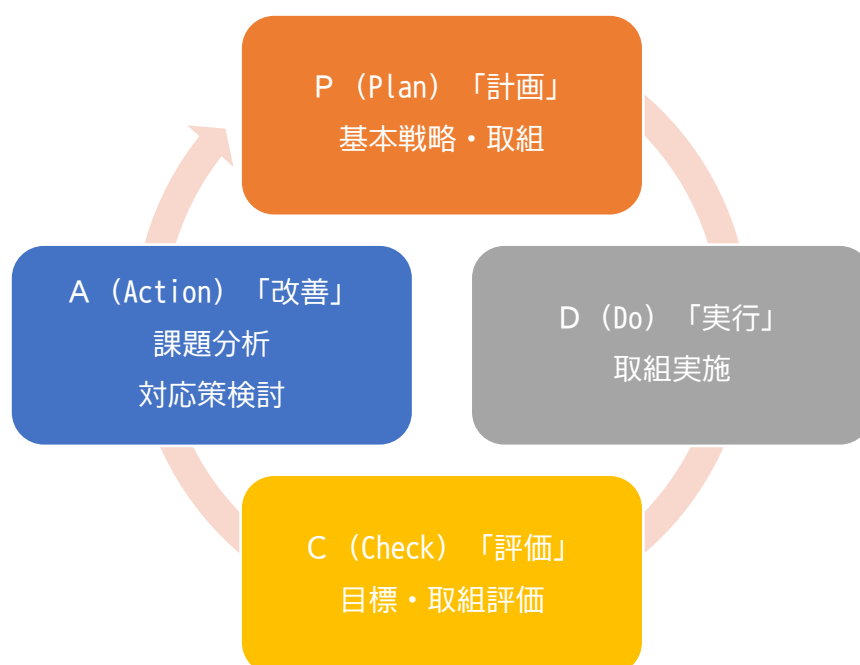
3 投資・財政計画

本市場の投資・財政計画（別紙）は、国が示す地方公営企業の会計区分により、前述した使用料等の収入や人件費等の支出の見込みを踏まえた収支計画です。

第5章 推進体制と戦略の評価・見直し

市場を取り巻く経営環境がかつてないほど厳しい状況にある中、市場の役割を果たしていくためには、開設者と入場業者が一体となり、市場が現在抱えている課題を理解し、現状に対する危機意識を持ち、それを共有しながら、見直しと改善を重ね、「経営戦略」に掲げた取組を推進していく必要があります。したがって、この「経営戦略」の推進に当たっては、開設者である市と入場業者との官民協奏はもとより、生産者、小売業者等との連携にも積極的に取り組むこととします。また、必要に応じて市場の業務の運営に関し審議するための市長の附属機関である郡山市総合地方卸売市場運営協議会に意見を求め、提言・助言等を参考としながら施策を推進します。

戦略の評価・見直しは、毎年度、経営戦略と実績値の比較を行い、次年度の取組に反映するために、P D C Aサイクル*による評価・改善を行うとともに、計画期間前期である5年を目途に事後検証・評価を行い戦略の見直しを行うほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しを行います。また、その他に経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会・経済情勢の変化等、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行います。



※P D C Aサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を経て、再び最初のPlan に立ち回りサイクルを回していくことで、改善点を明らかにし品質や成果を向上させていく管理手法のこと

(単位：千円、%)

区分	年度	2019年度 (令和元年度) 決算	2020年度 (令和2年度) 決算	2021年度 (令和3年度) 決算	2022年度 (令和4年度) 決算	2023年度 (令和5年度) 決算	2024年度 (令和6年度) 決算	2025年度 (令和7年度) 見込	2026年度 (令和8年度) 見込	2027年度 (令和9年度) 見込	2028年度 (令和10年度) 見込	2029年度 (令和11年度) 見込	2030年度 (令和12年度) 見込
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	48	-48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実収支	字(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	字(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	45	46	47	49	51	74	81	86	92	87	86	85
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	246,987	261,409	260,966	262,034	268,267	269,903	273,127	274,219	274,219	274,219	274,219	274,219
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)	4,154,440	4,011,201	4,373,066	3,837,362	3,366,310	2,744,615	2,257,725	1,877,565	3,661,898	3,271,025	2,902,295	3,422,922
○他会計繰入金													

(単位：千円)

区分	年度	2019年度 (令和元年度) 決算	2020年度 (令和2年度) 決算	2021年度 (令和3年度) 決算	2022年度 (令和4年度) 決算	2023年度 (令和5年度) 決算	2024年度 (令和6年度) 決算	2025年度 (令和7年度) 見込	2026年度 (令和8年度) 見込	2027年度 (令和9年度) 見込	2028年度 (令和10年度) 見込	2029年度 (令和11年度) 見込	2030年度 (令和12年度) 見込
収益的収支分		123,589	148,928	138,890	101,869	199,682	330,079	321,926	236,546	183,918	301,021	272,941	239,597
うち基準内繰入金		121,100	116,357	111,772	101,869	119,014	103,608	135,315	118,171	112,043	142,811	140,962	135,315
うち基準外繰入金		2,489	32,571	27,118	0	80,668	226,471	186,611	118,375	71,875	158,210	131,979	104,282
資本的収支分		350,750	357,303	350,751	349,293	360,294	250,208	192,117	106,344	55,653	111,311	113,160	115,060
うち基準内繰入金		350,750	357,303	350,751	349,293	360,294	250,208	192,117	106,344	55,653	111,311	113,160	115,060
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		474,339	506,231	489,641	451,162	559,976	580,287	514,043	342,890	239,571	412,332	386,101	354,657

郡山市総合地方卸売市場経営戦略

2021（令和3）年3月策定

2026（令和8）年3月改定

郡山市農林部総合地方卸売市場管理事務所

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字向原 114

電話：024-961-1140

FAX：024-961-1124

E-mail:sijoukanri@city.koriyama.lg.jp